

[省令第8条の4の5 (1,000トン以上排出事業者用)]

様式第2号の8(第8条の4の5関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月23日

(宛先) 長野市長 荻原健司 殿

提出者

住 所 長野市若穂川田1457-1

氏 名 新光電気工業株式会社 若穂工場

若穂工場長 安原 貴昭

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (026) 282-4441

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	新光電気工業株式会社 若穂工場
事業場の所在地	長野市若穂川田1457-1
計画期間	令和7年4月～令和8年3月

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	中分類 (28) 電子部品・デバイス・電子回路製造業 小分類 (289) その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業
②事業の規模	令和6年度売上高215,022(百万)円
③従業員数	572人(2025年4月20日現在)
④産業廃棄物の一連の処理工程	・製造現場より排出→pH調整→凝集沈殿→スラッジ回収 ・製造現場より排出→産業廃棄物保管施設→産廃業者回収

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

職務分担

- ・工場長：排出物の管理統括
- ・総務担当部長：産廃の排出量管理、資源化、減量化、有効利用化等の推進、指導を行なう
- ・施設担当部門長：産廃の保管管理、排出量管理、資源化、減量化、有効利用化等を推進する
- ・特別管理産業廃棄物管理責任者：有資格者から選任され、特管の保管、処理等を適正に管理する
- ・排出物の発生部門長：排出物の分別、保管等について管理し、部員の教育、指導を行なう

教育

「排出物管理基準」「排出物管理実施基準」等の策定、及びこれに基づく排出物の適正管理、資源化、減量化、保管、取扱い等について、全社員を対象とした教育、指導の実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】						
産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃油	金属くず
排 出 量	313, 248. 90t	51, 584. 10t	388. 00t	76. 50t	5. 10t	269. 80t
産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	木くず				
排 出 量	10. 50t	3. 10t				
(これまでに実施した取組)						
<ul style="list-style-type: none"> ・脱水汚泥の有価化 ・廃プラスチックのリサイクル化 ・一部金属くず、廃油の有価化 ・廃水社内処理化の推進 ・廃プラスチックの分別収集 						
【目標】						
産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃油	金属くず
排 出 量	313, 248. 00t	51, 584. 00t	387. 00t	76. 00t	5. 00t	269. 00t
産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	木くず				
排 出 量	10. 00t	3. 00t				
(今後実施する予定の取組)						
<ul style="list-style-type: none"> ・廃水の社内処理化検討 ・排出物分別収集の拡大 ・排出物有価化の推進 ・廃水リサイクル設備の更新計画中 ・工場間移送により他工場廃水社内処理計画中 						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル可否、種類による分別：廃プラスチック ・有価可否による分別：金属くず ・有害物使用有無による分別：ガラスくず
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組を継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】							
①現状	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃油	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	482.30t	105.80t	85.60t			264.60t
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	木くず				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組)						
②計画	・廃酸、廃アルカリ脱水汚泥有価化						
	・廃プラスチック分別回収（一部プラスチックリサイクル化）						
	・金属くず有価化						
	・廃油一部有価化						
	【目標】						
②計画	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃油	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	482.00t	105.00t	85.00t			264.00t
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	木くず				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組)						
③今後実施する予定の取組	・新規有価化の推進（有価物市場調査及び現産業廃棄物中の有価化可能な廃棄物を調査）						
	・廃水ピット内清掃汚泥の有価化（トライアル中）						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処理事項		産業廃棄物の種類（実績値・計画値）												合計	
		廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡スチロール）	汚泥（上・下水、建設、その他）	廃油	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器類	木くず	その他	その他	その他	その他		
排出抑制に関する事項	前年度排出量（実績）	313,248.90t	51,584.10t	388.00t	76.50t	5.10t	269.80t	10.50t	3.10t						365,586.00t
	本年度排出量（計画）	313,248.00t	51,584.00t	387.00t	76.00t	5.00t	269.00t	10.00t	3.00t						365,582.00t
自ら行う（行った）再生利用に関する事項	前年度実績	482.30t	105.80t	85.60t			264.60t								938.30t
	本年度計画（目標）	482.00t	105.00t	85.00t			264.00t								936.00t
自ら行う（行った）中間処理に関する事項	自ら行う（行った）熱回収の量	前年度実績													
	本年度計画（目標）														
自ら行う（行った）中間処理により減量する（した）量	前年度実績	312,699.20t	51,478.30t												364,177.50t
	本年度計画（目標）	312,699.20t	51,478.00t												364,177.20t
自ら行う（行った）埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	前年度実績														
	本年度計画（目標）														
全処理委託量	前年度実績	67.40t	0.00t	302.40t	76.50t	5.10t	5.20t	10.50t	3.10t						470.20t
	本年度計画（目標）	66.80t	1.00t	302.00t	76.00t	5.00t	5.00t	10.00t	3.00t						468.80t
優良認定処理業者への処理委託量	前年度実績														
	本年度計画（目標）														
再生利用業者への処理委託量	前年度実績														
	本年度計画（目標）														
認定熱回収業者への処理委託量	前年度実績														
	本年度計画（目標）														
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	前年度実績														
	本年度計画（目標）														

【記載方法】

- 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。